

## 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、県庁舎設備総合管理業務委託について、次のとおり制限付き一般競争入札を行う。

令和 8 年 2 月 16 日

新潟県知事 花角 英世

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称 県庁舎設備総合管理業務委託
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による
- (3) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
- (4) 履行場所 新潟県庁舎（新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1）

### 2 入札に参加できる者の形態

単体企業又は 2 若しくは 3 者による特定共同企業体とする。ただし、以下の形態をとることはできない。

- (1) 本件入札において、複数の特定共同企業体の構成員になること。
- (2) 経常共同企業体が特定共同企業体の構成員になること。

### 3 入札に参加する者に必要な資格

単体企業にあつては、次に定める要件の全てを満たすこと。特定共同企業体にあつては、構成員の全てが(1)から(3)、(8)、(9)の要件を全て満たし、構成員の分担業務について(4)から(7)の要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札に係る入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出した日から入札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。
- (3) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (4) 空調設備定期点検業務を行う者は、次に定める要件の全てを満たすこと。
  - ア 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定に基づき、管工事に関し特定建設業の許可を受けている者で、営業年数が 5 年以上であること。
  - イ 新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和 58 年新潟県告示第 3296 号）に基づく入札参加資格の審査（以下「建設工事入札参加資格審査」という。）を受け、管工事に関し、令和 6・7 年度の建設工事入札参加資格者名簿に登載されていること。
  - ウ 新潟県内に営業所（建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所に限る。）を有すること。
  - エ 令和 6・7 年度の建設工事入札参加資格審査において、管工事に係る格付けが A 級であること。
- (5) 電気設備定期点検業務を行う者は、次に定める要件の全てを満たすこと。
  - ア 建設業法第 3 条の規定に基づき、電気工事に関し特定建設業の許可を受けている者で、営業年数が 5 年以上であること。
  - イ 建設工事入札参加資格審査を受け、電気工事に関し、令和 6・7 年度の建設工事入札参加

資格者名簿に登載されていること。

ウ 新潟県内に営業所（建設業法第3条第1項に規定する営業所に限る。）を有すること。

エ 令和6・7年度の建設工事入札参加資格審査において、電気工事に係る格付けがA級であること。

(6) 設備保全業務を行う者は、次に定める要件の全てを満たすこと。

ア 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格審査規程（平成13年新潟県告示第2361号）に基づく入札参加資格の審査（以下「庁舎管理入札参加資格審査」という。）を受け、建築物環境衛生総合管理業務に関し、令和5・6・7年度の新潟県庁舎等管理業務入札参加資格者名簿に登載されている者で、営業年数が5年以上であること。

イ 新潟県内に営業所（建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項に規定する営業所に限る。）を有すること。

ウ 当該営業所において、本項アに記載の建築物環境衛生総合管理業務で延床面積20,000㎡以上（ただし、共同住宅、工場・倉庫の部分を除く。）の建築物に係る実績を有していること。

(7) 本業務に配置する次の技術者は分担業務ごとに専任とし、当該各項に記載の資格等を全て有すること。ただし、単体企業にあっては、総括責任者が主任技術者を兼務することができる。

ア 総括責任者（本業務全体を管理する者）

(ア) 建築物環境衛生管理技術者

(イ) 第三種電気主任技術者以上

(ウ) 二級ボイラー技士以上

(エ) 受託業務について十分な知識及び指導力を有し、設備管理業務に係る実務経験を15年以上程度有すること。

イ 主任技術者（設備定期点検業務を管理する者）

(ア) 空調設備定期点検業務については、2級管工事施工管理技士以上の資格を有すること又は管工事の施工に関し10年以上の実務経験を有すること。

(イ) 電気設備定期点検業務については、2級電気工事施工管理技士以上の資格を有すること又は電気工事の施工に関し10年以上の実務経験を有すること。

ウ 主任技術員（法定選任等の設備管理をする者）

(ア) 一級ボイラー技士以上

(イ) 危険物取扱者乙種第四類以上

エ 主任業務員（設備保全業務に従事する者）

(ア) 第三種電気主任技術者以上又は第一種電気工事士

(イ) 二級ボイラー技士以上

(ウ) 受託業務の責任者として十分な知識及び設備管理業務に係る実務経験を10年以上程度有すること。

オ 業務員（設備保全業務に従事する者）

(ア) 第一種電気工事士又は二級ボイラー技士以上

(イ) 設備管理業務に関して実務経験を5年以上程度有すること。

カ 業務員補（設備保全業務に従事する者）

(ア) 第二種電気工事士以上又は二級ボイラー技士以上

(イ) 設備管理業務に関して実務経験を1年以上程度有すること。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でな

いこと。(ただし、更生手続開始の決定後、新たに建設工事入札参加資格審査又は庁舎管理入札参加資格審査を受けて、各々に係る、入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

- (9) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに建設工事入札参加資格審査又は庁舎管理入札参加資格審査を受けて、各々に係る、入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

#### 4 入札に参加する者に要求される事項

本件入札に参加する者は、申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

#### 5 入札説明書の交付等

##### (1) 入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所

令和 8 年 2 月 16 日（月）から令和 8 年 3 月 30 日（月）午後 5 時まで、新潟県総務部管財課ホームページで公開する。

URL <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanzai/>

##### (2) 問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1

新潟県総務部管財課庁舎設備班（行政庁舎 5 階）

電話番号 025-280-5066（直通）

電子メール [ngt010080@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt010080@pref.niigata.lg.jp)

##### (3) 入札説明書に関する問い合わせ等

入札説明書による。

#### 6 本件入札に係る参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加を希望する者は、申請書等を持参又は郵送により提出すること。

ア 提出期間 令和 8 年 3 月 5 日（木）から令和 8 年 3 月 9 日（月）午後 4 時まで  
持参する場合は各日の午前 9 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）に提出すること。

イ 提出場所 5 (2) に定める場所

ウ 提出書類等 入札説明書による。

- (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果は、令和 8 年 3 月 13 日（金）までに申請者に対して書面で通知（発送）する。ただし、通知後において、参加資格を満たさないことが明らかになった場合には、参加資格を取り消す。

#### 7 入札に関する事項

##### (1) 入札執行の日時及び場所

ア 入札日時 令和 8 年 3 月 30 日（月） 午前 10 時 00 分

イ 入札場所 新潟県庁行政庁舎 4 階 404 会議室

##### (2) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札保証金

入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の 100 分の 5 に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号、以下「財務規則」という。）第 43 条第 1 号に該当する場合は免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 最低制限価格

最低制限価格を設定し、最低制限価格未満の入札者は、再入札に参加できないものとする。

(6) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、入札の結果落札者がいない場合において、入札書等比較予定価格と入札者のうち最低の価格で入札した者の入札金額との差が入札書等比較予定価格の 10% に相当する金額を超えない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最低の価格で入札した者を随意契約の相手方として協議し、予定価格の範囲内で契約を締結するものとする。

8 契約に関する事項

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第 44 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は免除する。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 調達手続の停止

令和 8 年度新潟県一般会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続について停止の措置を行うことがある。

9 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報を行うこと。

10 その他

詳細は入札説明書による。